

様式第十五号（第三十四条、第九十一条、第九十一条の三十二、第九十一条の七十九、第九十一条の百十一、第九十一条の百五十四関係）

（三）医療機器又は体外診断用医薬品の製造販売承認の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売承認事項軽微変更届出書	
年 月 日	
農林水産大臣 殿	
	住所 氏名 法人にあつては、名 称及び代表者の氏名
<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の5第16項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売承認事項の軽微な変更を下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>承認年月日及び承認番号</p> <ol style="list-style-type: none">1 製造販売する品目2 変更した事項3 変更年月日4 変更理由5 参考事項	

（日本産業規格 A 4）

備 考

- 1 記の1には、医療機器にあつては販売名及び一般的名称を、体外診断用医薬品にあつては販売名（一般的名称があるものについては、その一般的名称を括弧内に併記すること。）を記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。